

## 薬剤師による就労支援を目的としたがん患者への 指導管理の現状と今後の取組

松田 俊之, 黒須 智博

横浜労災病院薬剤部

(平成 27 年 5 月 8 日受付)

**要旨：**【目的】2014 年に厚生労働省より「がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書」が取りまとめられ、がん患者・経験者への就労支援として、がん診療連携拠点病院に期待される取組が盛り込まれた。そこで、これらの分野における薬剤師の役割と今後の展望を考察した。【方法】まず、薬剤師による就労支援を目的としたがん患者への抗がん剤の副作用に関する指導管理の現状を把握するために、医学中央雑誌より報告例を検索した。次に、当院の薬剤師が就労支援に貢献したと思われる介入事例を電子カルテ等の記録より抽出した。さらに、当院の薬剤師が実施しているがん患者への外来指導管理の取組を調査し、薬剤師が果たすべき役割について考察した。【結果】文献検索では、看護師、医師、リハビリテーション、MSW による報告はあったが、薬剤師による報告はなかった。当院の薬剤師による就労支援に貢献した介入事例は 2 例あった。さらに 2014 年 5 月より外来がん患者に対して、抗がん剤の名前、治療スケジュール及び予測される副作用とその好発時期が分かるような説明文書を患者毎に作成し説明する取組をがん患者指導管理料 3 により実施しており、それは増加傾向にあった。【考察】拠点病院の薬剤師は、検討会報告書の内容を十分に把握し、がん患者の就労に関する情報を他の医療スタッフと連携・確認して、就労を希望する患者に対してはそうした視点も加えて治療や副作用に関する指導・説明と継続的な患者モニタリングによる副作用の計画的な管理を行うことが重要である。これらの業務を実施し継続していくためには、がん患者指導管理料 3 を通じた取組を拡大していくことが望ましい。その中からがん患者の就労支援に必要な事例を収集し、薬剤師業務のエビデンスとして集積・報告・共有していくことが必要である。

(日職災医誌, 64 : 28—33, 2016)

### —キーワード—

抗腫瘍剤（治療的利用、毒性・副作用）、就職、薬剤師

### 目 的

2014 年 8 月に厚生労働省健康局より「がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書」<sup>1)</sup>（以下、検討会報告書）が取りまとめられ、がん患者・経験者への就労支援として、がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）に期待される取組等が盛り込まれた。横浜労災病院（以下、当院）は拠点病院であり、これらの分野における薬剤師の役割と今後の展望を考察した。

### 方 法

まず、我が国の薬剤師による就労支援を目的としたがん患者への抗がん剤の副作用に関する指導管理の現状を把握するために、国内の文献について、医学中央雑誌

Web 版（Ver.5）の文献検索システムを利用して、2014 年 7 月 25 日に調査した。文献検索用語は、「抗がん剤」「副作用」「両立支援」「就労」を用い、以下の 2 つの検索式を用いて 2005 年から検索実施日までの文献を抽出した。これらの文献タイトル、抄録の内容及び筆頭著者の所属機関より職種を確認し薬剤師の関与を評価した。

※検索式 1；（抗腫瘍剤/TH or 抗がん剤/AL）AND（副作用/AL）AND（両立支援/AL）

検索式 2；（抗腫瘍剤/TH or 抗がん剤/AL）AND（副作用/AL）AND（就職/TH or 就労/AL）

次に、当院の薬剤師が 2012 年 1 月～2014 年 7 月の期間中に就労支援に貢献したと思われる抗がん剤の副作用に関する介入事例を電子カルテの記録及び指導薬剤師へのインタビューにより調査・抽出した。加えて、現在当

表 1 就労支援を目的としたがん患者への指導管理に関する国内研究

| ・ 検索式 1 より得られた該当文献                |                                                                                                        |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 筆頭著者（職種：所属）                       | タイトル                                                                                                   |
| 濱田麻由美 <sup>2)</sup> （看護師）         | 【がん化学療法看護のいま～ケアの質を高めるためのエッセンス～】<br>（第 IV 章）患者の生活をよりよく保つための看護 外来化学療法を受ける患者の就労支援 臨床看護師による体調管理と仕事の両立支援の実践 |
| ・ 検索式 2 より得られた該当文献                |                                                                                                        |
| 筆頭著者（職種：所属）                       | タイトル                                                                                                   |
| 濱田麻由美 <sup>2)</sup> （看護師）         | 【がん化学療法看護のいま～ケアの質を高めるためのエッセンス～】<br>（第 IV 章）患者の生活をよりよく保つための看護 外来化学療法を受ける患者の就労支援 臨床看護師による体調管理と仕事の両立支援の実践 |
| 田中登美 <sup>3)</sup> （看護師）          | 【がん化学療法看護のいま～ケアの質を高めるためのエッセンス～】<br>（第 IV 章）患者の生活をよりよく保つための看護 外来化学療法を受ける患者の就労支援 化学療法を受ける患者の就労上の困難       |
| 遠藤久美 <sup>4)</sup> （看護師）          | 【がん化学療法看護のいま～ケアの質を高めるためのエッセンス～】<br>（第 II 章）がん化学療法看護の現状と課題                                              |
| 大島彰 <sup>5)</sup> （医師：サイコオンコロジー科） | がん患者のこころとからだを支える 小児から高齢患者そして家族まで 働きざかりのがん患者のこころを支える がんサバイバーシップ                                         |
| 深川明世 <sup>6)</sup> （リハビリテーション）    | がん患者のリハビリテーション 職業復帰を目指して 患者側が期待する職業復帰サポートとは 医療職であったがん体験者として急性期病院へ期待する職業復帰サポートと課題                       |
| 鈴木幸一 <sup>7)</sup> （MSW）          | 外来化学療法におけるチーム医療 がん患者の社会復帰支援における工夫と問題点 外来化学療法における MSW の取り組みと今後の課題                                       |
| 長谷川順一 <sup>8)</sup> （医師：外科）       | 外来化学療法におけるチーム医療 がん患者の社会復帰支援における工夫と問題点 働きながらできる「がん医療」を目指して                                              |
| 田中登美 <sup>9)</sup> （看護師）          | 初めて化学療法を受ける就労がん患者の役割遂行上の困難と対処                                                                          |
| 土井卓子 <sup>10)</sup> （医師：乳がんセンター）  | 【働く人の健康】働く女性の健康と乳がん                                                                                    |
| 林亜希子 <sup>11)</sup> （看護師）         | 外来がん化学療法患者における自己効力感の関連要因                                                                               |

院の薬剤師が実施しているがん患者への外来指導管理の取組を調査し、検討会報告書の内容に照らし合わせて薬剤師が果たすべき役割について考察した。

## 結 果

### 1. 就労支援を目的としたがん患者への指導管理に関する国内研究

医学中央雑誌 Web 版 (Ver.5) による調査により、検索式 1 では 1 件、検索式 2 では 21 件の論文がヒットした。これらの論文中、本研究の目的に合致しない関節リウマチ 1 件、労働安全衛生 1 件、肝炎 2 件、症例報告 3 件、就労支援に該当しない 4 件の論文は除外した。その結果、10 本の文献（検索式 1 と検索式 2 で 1 件が重複）が該当した（表 1）。これらの報告は、抗がん剤の治療や副作用が就労に与える影響と重要性を示しているものであったが、筆頭著者の職種はいずれも看護師、医師、リハビリテーション、MSW であり薬剤師による報告はなかった。

### 2. 当院における薬剤師が就労支援に貢献したと思われる介入事例

次に、当院の薬剤師が抗がん剤の副作用に関して就労支援に貢献したと思われる介入事例について調査した結果、得られた事例を以下に示す。

#### 【事例 1】

・患 者：60 代女性。大腸がん（Stage IV）でレゴラフェニブ 160mg/日 内服予定。ピアノ講師。

・経 過：上記抗がん剤服用により予測される副作用の手足症候群について、職業上の不安を抱いていた。そこで、薬剤師より保湿の重要性を説明し理解して頂き、医師へ保湿剤（ヘパリン類似物質）の依頼を行い処方となった。

#### 【事例 2】

・50 代男性。肺癌（Stage IV）でエルロチニブ 150mg/日 内服中。会社員。

・経 過：薬剤師の聴取によりコンプライアンスが不良であることが判明。処方医の用法指示は朝空腹時であったが、仕事の都合上、朝の服用は妥当ではないと判断し用法を寝る前に変更することで、その後のコンプライアンスが改善した。

### 3. 当院薬剤部で実施しているがん患者への外来指導管理の取組

当院薬剤部では、2014 年度診療報酬改定で新設されたがん患者指導管理料 3（表 2）を 2014 年 5 月より実施している。実施に当たっては、表 3 に示した施設基準を満たす資格を有する 4 人のがん薬物療法認定薬剤師が担当している。また、患者の希望に応じて、個室を使用し（図 1）、説明の実施に当たっては、抗がん剤の名前、治療スケジュール及び予測される副作用とその好発時期が分かるような説明文書を患者毎に作成し説明している（図 2）。がん患者指導管理料 3 の請求数は、図 3 に示すように増加傾向にあった。

表2 がん患者指導管理料3 (2014年度診療報酬新設)

- ・医師又は薬剤師が抗悪性腫瘍剤の投薬又は注射の必要性等について文書により説明を行った場合 200点
- ・管理料3については、(中略)保険医療機関において、がんを診断された患者であって継続して抗悪性腫瘍剤の投薬又は注射を受けているものに対して、当該患者の同意を得て、当該保険医療機関の保険医又は当該保険医の指示に基づき薬剤師が、投薬又は注射の前後にその必要性等について文書により説明を行った場合に、患者1人につき6回に限り算定する。

表3 がん患者指導管理料3の施設基準

- (1) 化学療法の経験を5年以上有する医師及び専任の薬剤師がそれぞれ1名以上配置されていること。
- (2) (1)に掲げる薬剤師は、5年以上薬剤師としての業務に従事した経験及び3年以上化学療法に係る業務に従事した経験を有し、40時間以上のがんに係る適切な研修を修了し、がん患者に対する薬剤管理指導の実績を50症例(複数のがん種であることが望ましい。)以上有するものであること。
- (3) 患者の希望に応じて、患者の心理状況及びプライバシーに十分配慮した構造の個室を使用できるように備えていること。

患者の心理状況及び  
プライバシーに十分  
配慮した構造の個室腫瘍内科外来隣接の  
ブースを活用

図1 薬剤師によるがん患者指導

## 考 察

検討会報告書では、国民の2人に1人ががんになる時代となった一方、がんの生存率は確実に改善傾向にあり、がん患者・経験者の中にも長期生存し、社会で活躍している者も増えつつある。がん患者・経験者とその家族の中には就労を含めた社会的な課題に直面している者も多く、がんによる症状や経過は多様であることに加え、労働者の働き方も多様になってきていることから、課題の抽出や取るべき方策については個々の状況に応じたきめ細かい対応が必要であると指摘している。特に医療機関に対しては、①就労に関する相談体制とその周知・活用について、②医療の提供体制(診療時間や入院案内等)が治療最優先で就労を犠牲にしていること、③近年のがん治療が入院から外来へ変わり、治療継続期間が長くなっていることが就労に影響しており、医療機関にはこうした変化を踏まえた就労相談への取組が求められる。その上で、拠点病院に対して、(1)がん患者に伝える取組(はじめに主治医、看護師より基本的事項)、(2)がん患者等に治療や副作用の見通しを明確に伝える取組、(3)就労に配慮したがん診療の取組、(4)就労に関する相談支援・情報提供体制の整備、(5)治療による外見変化に対する

対応、(6)医療従事者等の就労支援に関する知識・スキルの向上・研修会の実施を挙げている。この中で薬剤師として取り組むべき課題としては、(2)の中で指摘されている「患者としてだけではなく、本人の希望に応じて仕事を持った者としての観点も踏まえた治療方針となるよう配慮することが必要である。そのためには、今後の治療の見通し及び起こりうる副作用とその対応等を書面等を用いて明確に説明を行い、今後の仕事と治療の両立について患者自身が把握し、企業等に対して適切に説明できるようにすることも重要である。」と考えられる。今回の調査では調査時点において薬剤師が中心となった取組は報告されていなかったが、当院の事例でも示した通り多くの拠点病院の薬剤師が徐々に実施しているのではないかと考えられた。また、その意義は高くその成果も十分期待される。

高山ら<sup>12)</sup>は、近年のがん化学療法が入院治療から外来治療へ移行している中で、改正薬剤師法(2014年6月施行)第25条の2により「必要な薬学的知見に基づく指導」義務が追加され、より薬剤師の職能を生かした幅広い薬学的指導が求められており、薬剤師は種々の抗がん剤に関する適正使用情報、特徴的な副作用と初期症状、対処法をがん患者に説明・指導を行わなければならないと指



お薬の名前と治療のスケジュール

CHOP療法について  
21日で1回 繰り返し治療を行います

| お薬の名前   | 作用     | 時間  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|---------|--------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| グラニセトロン | 吐き気止め  | 15分 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| オンコピン   | 抗がん剤   | 10分 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| アドリアシン  | 抗がん剤   | 30分 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| エンドキサン  | 抗がん剤   | 1時間 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 生理食塩液   | 点滴回路洗浄 | 10分 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| ブレドニン   | ステロイド剤 | 内服  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

飲み薬も  
治療のお薬です！  
5日間内服します。

治療による副作用

| 副作用             | 11/13                                                     | 11/14 | 11/15 | 11/16 | 11/17 | 11/18 | 11/19 | 11/20 | 11/21 | 11/22 | 11/23 | 11/24 | 11/25 | 11/26 | 11/27 | 11/28 | 11/29 | 11/30 | 12/1 | 12/2 | 12/3 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| アレルギー様症状        | 発熱や寒気、吐き気、頭痛、めまい、じんましん、腫れ、息苦しいなどの症状が出た場合はお知らせ下さい。         |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 食欲不振・吐き気        | 食欲低下や吐き気があります。食べやすいものを食べ、水分を摂るようにしましょう。                   |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 口内炎             | 口の中が荒れて痛みが出ることがあります。歯磨き、うがいなど丁寧にしっかりと行いましょう。              |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 便秘              | 水分を多めに摂りましょう。続く場合はお薬で調整した方がよいので、お知らせ下さい。                  |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 手足のしびれ          | 手足のしびれ、感覚が鈍るなどの症状がでることがあります。                              |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 脱毛(頭髪・まつ毛・眉毛など) | 髪質が少しかわることもありますが、治療後半年程度でまた生えてきますので、心配しすぎないでください。         |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 白血球減少           | 感染しやすくなりますので、手洗いうがいを中心に行いましょう。必要に応じて白血球数を上げる注射をすることがあります。 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 赤血球減少(貧血)       | 貧血の症状(めまい・ふらつき)がでたりします。転倒に注意しましょう。                        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |
| 血小板減少           | 出血しやすくなって手足に赤い点やあざがでたり、歯ぐきから血が出たりすることがあります。転倒に注意しましょう。    |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |      |      |

心臓機能低下(治療回数が増えると生じることがあります。息苦しさなどがありましたらお知らせ下さい。)

お薬に関して困ったときは、下記の連絡先にお問い合わせください。

横浜労災病院 化学療法室 045-474-8111 (平日8:15~17:00)

注意が必要な時期

図2 外来がん患者用の説明用紙

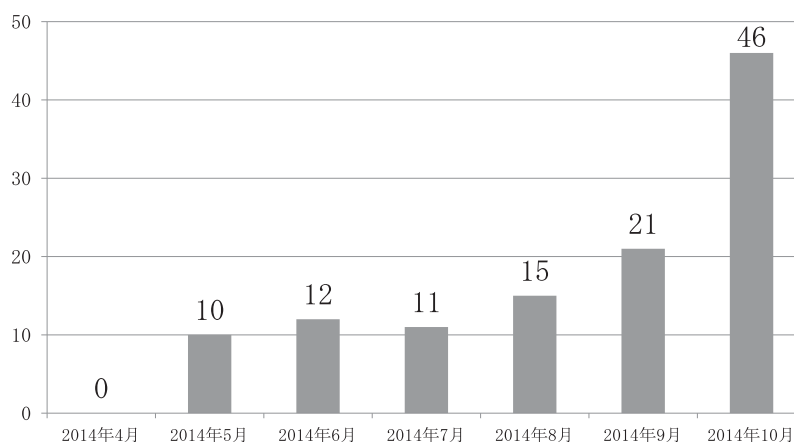


図3 がん患者指導管理料3 (請求件数)

摘している。加えて、2014年度診療報酬改定により新設された、がん患者指導管理料3により、外来がん化学療法におけるさらなる副作用管理が求められているとまとめている。

拠点病院の薬剤師がこのような業務を行う際には、検討会報告書の内容を十分に把握し、がん患者の就労に関する情報を医師、看護師、MSW 等の医療スタッフとも連携・確認し、就労を希望する患者に対してはそうした視点も加えて治療や副作用に関する指導・説明と継続的な患者モニタリングによる副作用の計画的管理を行うことが重要である。これらの業務を現実的に実施し継続していくためには、診療報酬上のサポートが可能となるがん患者指導管理料3を通じた取組を拡大していくことが

望ましいと考える。当院では、診療報酬請求による病院経営への貢献と医師・看護師等からの要請を受け、担当薬剤師を2014年10月より1名から2名に増員した結果、請求件数が増加した。その中からがん患者の就労支援に必要な事例を収集し、薬剤師業務のエビデンスとして集積・報告して職種間及び拠点病院間で共有していくことが必要である。

この論文内容は、第62回日本職業・災害医学会学術大会(2014年11月16日、神戸市)にて発表したものに一部考察を加えたものである。

利益相反：利益相反基準に該当無し

## 文 献

- 1) がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書 「らしく、働く」～仕事と治療の調和に向けて～. 厚生労働省 健康局. 2015.8.15. <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000054911.pdf> (参照 2015-04-30)
- 2) 濱田麻由美, 伊藤美千代, 佐々木美奈子: 【がん化学療法看護のいま～ケアの質を高めるためのエッセンス～】(第IV章) 患者の生活をよりよく保つための看護 外来化学療法を受ける患者の就労支援 臨床看護師による体調管理と仕事の両立支援の実例. がん看護 19(2): 215—217, 2014.
- 3) 田中登美: 【がん化学療法看護のいま～ケアの質を高めるためのエッセンス～】(第IV章) 患者の生活をよりよく保つための看護 外来化学療法を受ける患者の就労支援 化学療法を受ける患者の就労上の困難. がん看護 19(2): 198—200, 2014.
- 4) 遠藤久美: 【がん化学療法看護のいま～ケアの質を高めるためのエッセンス～】(第II章) がん化学療法看護の現状と課題. がん看護 19(2): 122—124, 2014.
- 5) 大島 彰: がん患者のこころとからだを支える 小児から高齢患者そして家族まで 働きざかりのがん患者のこころを支える がんサバイバーシップ. 日本社会精神医学会雑誌 22(4): 474—479, 2013.
- 6) 深川明世: がん患者のリハビリテーション 職業復帰を目指して 患者側が期待する職業復帰サポートとは 医療職であったがん体験者として急性期病院へ期待する職業復帰サポートと課題. 日本職業・災害医学会会誌 60(臨増): 172, 2012.
- 7) 鈴木幸一, 千葉和義, 早川雅子: 外来化学療法におけるチーム医療 がん患者の社会復帰支援における工夫と問題点 外来化学療法におけるMSWの取り組みと今後の課題. 日本職業・災害医学会会誌 60(臨増): 144, 2012.
- 8) 長谷川順一, 澤田恵里, 神原直実, 他: 外来化学療法におけるチーム医療 がん患者の社会復帰支援における工夫と問題点 働きながらできる「がん医療」を目指して. 日本職業・災害医学会会誌 60(臨増): 137, 2012.
- 9) 田中登美, 田中京子: 初めて化学療法を受ける就労がん患者の役割遂行上の困難と対処. 日本がん看護学会誌 26(2): 62—75, 2012.
- 10) 土井卓子: 【働く人の健康】働く女性の健康と乳がん. 予防医学 53: 67—74, 2011.
- 11) 林亜希子, 安藤詳子: 外来がん化学療法患者における自己効力感の関連要因. 日本がん看護学会誌 24(3): 2—11, 2010.
- 12) 高山智行, 本田麻子, 折井孝男, 他: 【肺癌の分子標的治療 個別化薬物治療の新たな展開】 外来肺癌患者に対するファーマシューティカルケア 適正使用と服薬指導のポイント. 薬局 65(12): 2967—2973, 2014.

---

別刷請求先 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町  
3211  
横浜労災病院薬剤部  
松田 俊之

## Reprint request:

Toshiyuki Matsuda

Department of Pharmacy, Yokohama Rosai Hospital, 3211,  
Kozukue-cho, Kohoku-ku, Yokohama, 222-0036, Japan

## The Present and Future Examinations of Medical Counseling by Pharmacists to Support Employment for Cancer Patients

Toshiyuki Matsuda and Tomohiro Kurosu  
Department of Pharmacy, Yokohama Rosai Hospital

**OBJECTIVES:** “A study meeting report concerning employment support of cancer patients / people diagnosed in the past” was created by the Ministry of Health, Labour and Welfare in 2014. In the report, a prospective action for employment support was included in designated cancer care hospitals. Therefore we considered a role of pharmacists and the future prospects in this field.

**METHODS:** To understand the situation of medical counseling to cancer patients by pharmacists for employment support, we searched reports to be associated in Ichushi Web. And our pharmacists extracted cases that seemed to have positive contributions to employment support from an electronic chart and interview. Furthermore, we investigated present medical counseling by pharmacists in our hospital for cancer outpatients and considered the role that pharmacists should have.

**RESULTS:** Through research, there were reports by nurses, doctors, rehabilitations and MSWs, but there were no reports by pharmacists. There were two cases that contributed to employment support by pharmacists in our hospital. We performed an action to explain on paper to a cancer outpatient about the name of the anticancer drug, treatment schedule, predicted side effects and the period. This duty was performed with request of medical service fees from May, 2014 and this increased.

**DISCUSSION:** A pharmacist in a designated cancer care hospital must understand contents of the study meeting report. Also it is important that they perform guidance / explanation about treatment, side effects and the control of schema of adverse drug reactions by continuous patient monitoring. It is necessary to cooperate with other medical staff. It is appropriate to carry out and continue these duties with the medical service fee that can be requested. A pharmacist collects the case that is necessary for employment support of cancer patients and it is important to report and share them as evidence for pharmacist duties.

(JJOMT, 64: 28—33, 2016)

### —Key words—

Antineoplastic Agents (drug therapy, poisoning · adverse effects), Employment, Pharmacist